

審議会等議事概要

平成29年度 第2回 滝川市都市計画審議会 議事概要

日 時	平成30年3月28日(水曜日)午前9時～午前9時50分
開催場所	滝川市役所 5階 庁議室
出席者	岡部豊会長、田端千裕副会長、谷口正樹委員、斉藤穰委員、堀重雄委員 井上正雄委員、渡邊龍之委員、久保博司委員 事務局等 前田康吉市長、高瀬慎二郎建設部長(事務局長)、 都市計画課:尾崎敦課長、田村拓也課長補佐、大山純司係長、 高橋誠主査、遠藤友樹弘主査、辰巳香織主任級主事 市街地開発調整課:加地幸治課長 中空知衛生施設組合:千葉一稔主幹
議 事	1 開 会 (事務局長) 本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 只今より、滝川市都市計画審議会委員の辞令交付並びに平成29年度第2回滝川市都市計画審議会を開催いたします。 次第に沿いまして、滝川市都市計画審議会委員の辞令交付を行います。 市長が順次、辞令書をお渡しに参りますので、その場でお受け取りください。 2 辞令交付 3 市長挨拶 ・この度は、都市計画審議会委員をお引き受けいただきありがとうございました。 ・1号委員につきましては各分野の代表、2号委員につきましては市議会議員の皆様、3号委員につきましては防災のスペシャリストとなっておりますので、滝川のまちづくりの基本となります都市計画について、皆様のお知恵を拝借させていただきたいと思えます。 ・今後とも滝川市政にお力添えいただきますようお願い申し上げます。

4 役員選出

(事務局長)

滝川市都市計画審議会条例第5条により、新役員の選出を行います。

議事進行に当たり仮議長は特段決めがございませんので、市長が務めたいと思いますが宜しいでしょうか。

(委員)

異議なし

(事務局長)

それでは、市長宜しくお願いいたします。

(市長)

それでは、私が議長を務めさせていただきます。

役員の選出ですが、会長職は学識経験者の1号委員5名の中から、副会長職は全ての委員の中から互選で選出することとなっていますが、いかがいたしましょうか。

(委員)

会長職には、滝川市行政に長年つとめられ、市の行政に精通し、都市計画について豊富な経験をお持ちである岡部委員を推薦いたします。

また、副会長職には、都市計画審議委員として長年つとめられてきた田端委員を推薦いたします。

(市長)

ただいま指名推薦がありました。

会長には岡部委員、副会長には田端委員ということでしたが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(市長)

それでは、会長は岡部委員に、副会長は田端委員にお願いいたします。

ここで、会長職、副会長職に就かれたお二人からご挨拶をお願いいたします。

(会長)

現在、私たちを取り巻く環境は激変しております。昭和から平成になり、少子高齢化、空き家対策、街中の空洞化など色々な問題がありますが、この審議会を通じて、委員の皆様のご意見をいただきながら、新しいニーズに合ったまちづくりを進めて参りたいと考えておりますので、宜しくお願いを申し上げます。

(副会長)

微力ながら会長を支え、滝川のまちづくりのために頑張らせていただきたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

(市長)

ありがとうございます。

お二人にはそれぞれ重責である職に就いていただきました。それぞれの知識、経験を活かしながら、計画の審議をしていただきたいと思いますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

(事務局長)

以上をもちまして、辞令交付並びに役員選出を終了させていただきます。

5 議事

(事務局長)

次に、次第5の議事に移りますが、これより、平成29年度第2回滝川市都市計画審議会として進行させていただきます。

まず定数報告ですが、当審議会は、審議会委員10名中、8名の出席がありましたので、滝川市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、成立したことをご報告申し上げます。

まずは、市長より、会長へ諮問書をお渡し願います。

〈諮問書の受け渡し終了後、市長は他の公務のため退席〉

諮問第1号

滝川都市計画汚物処理場の変更について

(事務局、中空知衛生施設組合)

配布資料に基づき、「滝川都市計画汚物処理場の変更」について内容説明を行った。

(会長)

諮問第1号の説明が終わりました。何か質疑・意見等ございませんか。

(委員)

汚物処理場のある中島町の町内会との関係はどのようなものであるか。

(中空知衛生施設組合)

中島町の町内会様とは、現在も懇談会等の開催が続いており、良好な関係である。

今後の懇談会等については、構成市町と組合の中で話をする予定だが、現在は検討中となっている。

(委員)

今までも町内会との関係は保っていたということか。

(中空知衛生施設組合)

懇談会は現在もしていますし、平成30年度も実施の見込みです。平成30年度以降については、組合の中で話をしておりますので、今後の検討ということになります。

(会長)

昔から、処理場、焼却場などの迷惑施設を中島町につくってきた経緯がある。今は過疎化で人数は少ないが地域の方との懇談会は続いており、平成30年にも実施するようである。

今後、汚物処理場等がなくなったときに、滝川市としてどうするのかということは今後の検討事項かと思います。

(委員)

町内会で汚物処理場や焼却場などの施設を受け入れてくれたということに関しては、市全体としても感謝を申し上げなくてははいけない。そういった経緯も踏まえた上で、町内会と良好な関係を続けていっていただきたい。

(会長)

委員さんからご意見が出ましたので、事務局の方、宜しくお願いします。

何かほかにありますか。

無ければ、諮問第1号について、「可」として答申していきたいと考えております。答申の内容につきましては、今後事務局と整理したいと思います。宜しいでしょうか。

(委員)

異議なし

(会長)

続きまして、『報告第1号 滝川市都市計画マスタープランの部分見直し』について、事務局よりご説明をお願いします。

(事務局)

配布資料に基づき、「滝川市都市計画マスタープランの部分見直し」について内容説明を行った。

(会長)

ただいま、事務局から都市計画マスタープラン変更の説明がございました。

今後、北海道との協議を経まして、最終的な審議を来年の1月開催の都市計画審議会の中で、整理をしていきたいということになっております。

今の説明につきまして、何かご意見等をお伺いしたいのですが、何かありますでしょうか。

(委員)

交流ゾーンですが、今回の大雪等で家が潰れてしまったりなど、鈴蘭通にある建物はほとんど老朽化していると思います。

この計画を実現する際に、それが一番支障になると考えますがそのあたりに関する取組みや考え方について伺います。

(事務局)

今回の都市計画マスタープランの変更については、あくまで大枠での方針の変更ということになっておりますので、具体的な活性化の取組みにつきましては、個別の計画と連動しながら、活性化を図っていきたいと考えております。

(委員)

この都市計画マスタープランは、滝川市の総合計画という上位計画を具体化するものであり、ゾーンを定めている。総合計画は、健康的な発展を念頭に置いており、核として滝川市内、江部乙、東滝川の3つを挙げている。

そういった総合計画のもとに、具体的な都市計画マスタープランがあり、さらに住宅マスタープランなどの様々な計画がある。

都市計画で言えば、バイパス付近の土地利用を白地地域としていたことで、長い間の中で都市の集積ができた。

今回の変更は、部分的なものに見えるが、中心市街地の中で、住宅利便地に住宅を集積させるという考え方だと思う。

第一小学校や江部乙小学校などは、人口が減ってきており、実際に、学校再編などということも言われている。

こういう計画を立てるときに、下位計画と上位計画の調整など、滝川の全体の発展というものをどういった形で決めているのか、その経過について聞いておきたい。

学校教育、福祉施設、下位計画、上位計画との関係がどのようになってきたのかその点について説明をお願いいたします。

(事務局)

都市計画マスタープランが概ね20年後の都市像を見据えた上での計画ということになっておりますので、全体の見直しを行う上では、地域別構想など、全体を見据えた上で、各分野との連携を図りながら作っていかねばならないものということになります。

しかし、今回は、あくまで中心市街地の活性化が急務ということで、中心市街地に特化した形での部分的な見直しということになっておりますので、全体的な見直しについては、今後行うであろう定時の見直しの際に行っていこうと思っております。

(委員)

現実問題として、人口のドーナツ化が進んでいる。今回の見直しの際に、具体的に学校などの分野との連携はできているのか。

若しくは、そういった連携が総合計画の策定のときにやるのであれば、その見直しのサイクルがどのようになっているのか、いつ見直されるのかということについてお聞きたい。

(事務局)

定時見直しについては、概ね10年に一回、見直しをすることになっております。

その時に、地域別構想というのも策定しますので、学校などの関係については、連携を図っていくということになります。

今回については、あくまで、中心市街地部分のみの部分的な見直しですので、学校再編などと言ったことについてはまでは触れておりません。

(委員)

居住ゾーンの位置を変更するということであれば、学校再編などの問題と連動してくるのではないか。

(事務局)

ただいま、委員からご発言があった義務教育施設ですが、今回の都市計画マスタープランの変更は、中心市街地エリアの部分見直しということです。

冒頭、会長からもありましたが、少子高齢化、人口減少という状況が今後、続いていくということは想定しております。

ただし、学校再編ということも踏まえた議論というのは、全体を見直すという段階で行うことになります。

今回、住居系について変更しますが、これは、あくまで今、これから駅前広場、3-3地区が平成30年度に完成を迎えるという中で、人の流れというものが大きく変わってくる。その前に都市計画マスタープランを変更して中心市街地の活性化をしていきたいという考えです。

学校再編の関係につきましては、今回の議論の中では切り離しているということでご理解いただきたいと思います。

(委員)

居住ゾーンの変更について、居住ゾーンをとってつけたように変更するのか理解できない。中心市街地の赤枠の中で、ゾーニングがされていない白地部分が居住ゾーンという考え方でいいのではないか。

(事務局)

今回、駅前広場をリニューアルしたことによって、交通結節点の強化が図られるということになりますので、駅の近くがより居住の利便性が高いゾーンとういことになります。

方針としては極力ここに住居を集約していきたいということになりますが、居住ゾーン以外のところに住んではいけないということではないので、あくまで方針として駅の近くに住居を集積させていきたいという方針を立てたということです。

(委員)

居住ゾーンという括りを取った方が良いのではないか。

(事務局)

今回は、今の都市計画マスタープランの方針を大きく変えずに、部分的な見直しを行っていますので、“街なか居住”という都市計画マスタープランの中にある考え方についても、変更はありません。あくまで、ゾーニングを変更するということです。

(会長)

ほかに何かご意見ございませんか。

無ければ、報告第1号について、「報告済」として宜しいでしょうか。

(委員)

異議なし

(会長)

以上で、今回の議事が終了いたしました。

ありがとうございました。

	6 その他 ・ 特になし 7 閉 会
報告資料	諮問第1号 滝川都市計画汚物処理場の変更について 報告第1号 滝川市都市計画マスタープランの部分見直しについて